

上下水道料金表

令和元年12月検針分より適用

水道料金(1か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一般	小口径	13	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円
		20	780円							
		25	990円							
	中口径	30	1,200円	40円	180円	230円	270円	310円		
		40	2,100円							
		50	3,800円							
	大口径	75	9,000円	40円	180円	270円	310円			
		100	24,000円							
		150	97,000円							
		200	216,000円							
		250	394,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当りメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	780円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

水道料金(2か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	1,420円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円
		20	1,560円							
		25	1,980円							
	中口径	30	2,400円	40円	180円	230円	270円	310円		
		40	4,200円							
		50	7,600円							
	大口径	75	18,000円	40円	180円	270円	310円			
		100	48,000円							
		150	194,000円							
		200	432,000円							
		250	788,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当りメーター口径20mmで計算します。

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,560円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一 般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

- ・水道料金は、お客様がご使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- ・上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- ・平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- ・検針、ご請求は2か月(隔月)に1回です。

料金の納付には便利な **口座振替** をご利用ください。 料金等のお問い合わせは水道部料金グループまでご連絡下さい。

〒564-8551 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部総務室料金グループ 電話 06-6384-1255